

6

実現の方策

6

実現の方策

まちづくりへの主体的な参加を基本に、区民・事業者・区がパートナーシップにより、基本計画を実現していくことが必要です。区は、参加、協働、ネットワーク、情報公開を進め、区民参加を推進します。

また、各政策を実行し、確実に支えていくために計画の着実な推進、執行体制の整備、地域行政の推進、財政運営、行政経営改革に取り組みます。

1 区民参加の推進（参加、協働、ネットワーク）

現状・課題等

- 区は、これまでも区民、団体、事業者と情報を共有・連携しながら、多様なまちづくりを進めてきました。しかし、今後、地域課題が増大し、複雑化・多様化するなかで、より広範で多様な地域への参加を求め、機会を整え、呼びかけていく必要があります。また、身近な問題から全区的な課題など、課題に応じたさまざまな参加の方法や工夫が必要です。
- 参加を広げるとともに、区民・事業者・区がともに、具体的な解決に向けて、より積極的に相互に協力し取り組む、協働によるまちづくりを進める必要があります。
また、まちづくりを進めるには、その活動にかかる人材や資金などの地域社会全体で支えていくくみを検討する必要があります。
- 区内の地域活動団体、NPOや事業者、大学等の力をともに高めていくほか、近隣自治体との関係の強化等が求められます。

取組み事業の内容

1 参加の拡充

- 地域での防災活動や見守り・支えあいなどの地域での課題から、福祉や環境、都市づくりなど、それぞれのテーマに応じて、多くの区民が意見やアイデアを出しあえる参加の機会と場を増やします。併せて、公募によるほか、無作為抽出による参加呼びかけの手法や、ワークショップ、提案発表会など課題の内容に応じて相互の意見交換や交流が行える展開手法など、多様な参加手法の充実を図ります。

2 協働によるまちづくり

- 区民・事業者・区がともに学びあうなかで、多様な意見を受け止め、意見の違いを乗り越えて、課題解決のために目標を共有しその達成に向けて、相互に役割と責任を分かち合い、解決のために行動し、高めていける協働によるまちづくりを進めます。
また、こうした活動を支える約束や取り決めなど、課題ごとにもって解決に向けて協力していくことが重要です。
区は、復興支援、福祉、子育て、まちづくり活動などへの資金提供を呼びかけ、その活用のしくみを整え、寄附文化の醸成と広がり努めます。

3 ネットワークの広がり

- 課題解決を確かなものにするためには、ともに力を合わせ、より一層の施策の効果を高める必要があり、区は地域活動団体、NPO、大学、企業等、事業者との相互のネットワークの広がり強化に努めます。
- 災害時に備え、すべての事業所（商業・工業・農業に関わる各団体をはじめ、民間非営利団体等の地域活動団体、福祉活動ボランティアや大学、高校など）における相互間の協力体制や、防災区民組織との連携を図るほか、大学や企業、地域等との協力体制づくりを推進します。
- 近隣自治体との連携をはじめ、広域的な課題解決に取り組みます。縁組協定を結ぶ群馬県川場村をはじめ、他の交流自治体との関係を深め、互いの特色を生かして、親善と相互理解に努めます。

4 情報公開と区民参加

- 参加型区政の実現に向けて、情報公開による区民参加を進めます。

取組み事業の体系

区民参加の推進 (参加、協働、 ネットワーク)

参加の拡充

- 参加の場の充実

協働によるまちづくり

- 協働によるまちづくりの推進
- 寄附文化の醸成と支えあいの循環

ネットワークの広がり

- 区民とのネットワーク
- 大学や企業等、事業者とのネットワーク
- 区民・事業者・区のネットワーク
- 広域協力と自治体間交流

情報公開と区民参加

- 情報の受発信と区政の透明化
- 情報公開
- 区民参加を支える機会の拡充

情報公開と区民参加

情報の受発信と区政の透明化

住民自治を支援するため、区民との信頼関係のもと、情報公開の充実・区政の透明化を進めます。

- 紙や電子など幅広い媒体を工夫・活用し、政策広報を充実させ、わかりやすく情報を伝えることにより、区政に関心のある区民を一人でも多く増やします。
- 情報の受発信力を高め、区民の関心に応じて、わかりやすく、繰り返し伝えるほか、双方向性の推進に努めます。
- 行政による発信側と受け手となる区民との距離を身近に感じられるしくみを構築し、情報通信技術を効果的に活用した情報化を推進します。
- 各種情報のオープンデータ*化・情報提供は、その基準と内容、データの著作権などの諸課題を検討するなかで、段階的に進めます。

情報公開

- 区民の区政参加を推進し、区民との信頼関係のもとに公正で開かれた区政を実現するために、情報公開を充実します。
- より一層区政を区民にとって身近なものとするとともに、庁内会議の内容の公開を進め、情報公表制度、情報提供施策の拡充を図り、区民参加の機会の拡充を図ります。

区民参加を支える機会の拡充

- 区民の声に寄せられる各意見や情報を広範に共有し、受けとめるしくみをさらに工夫し、区民の声の充実を図ります。
- 区民アンケートや区政モニター、区民説明会・パブリックコメント*・区民意見募集など、多様な参加の手法を整理し、適切な方法を組み合わせ、その充実に努めます。

基本構想

策定の背景

視点

重点政策

分野別政策

地域計画

実現の方策

外郭団体改革基本方針

公共施設整備方針

資料編

2 持続可能な自治体経営

現状・課題等

- これまで、学識経験者等で構成する外部評価委員会による評価の実施、政策検証委員会による全事業点検等に取り組んできました。また毎年度、事業の目標に対する進行状況や実績の評価を公表する「各会計主要施策の成果」や、政策・施策・事務事業の3層評価による内部評価にも取り組み、その評価結果を公表しています。
- 世田谷区は、23区を構成する団体の一つであり、地方自治法によって、地方公共団体として認められている自治体であり、法人格を有する特別地方公共団体であるとされています。区においては、区民ニーズに応え区民の福祉を実現し、円滑、適切な行政を進め、事務や事業を着実に努めていく必要があります。
- 区は、平成3年(1991年)4月から三層構造による、全国に先駆けた都市内分権として、地域行政制度をスタートしましたが、社会状況の変容を踏まえ、地域行政のあり方について見直す時期にきています。今後、新たな自治体にふさわしい地域行政の推進を図るため、三層が各々役割を果たせるよう取り組みます。
- 平成12年(2000年)4月の特別区制度改革により、「基礎的な地方公共団体」に位置づけられ、清掃事業をはじめとする区民に身近な事務が東京都から特別区へ移譲されました。現在、都区の役割分担を踏まえた財源配分のあり方等の諸課題が残されており、引き続き都区の事務配分や税財政制度等の検討が進められています。
- 区をとりまく社会・経済状況は刻々と変化を遂げ、財政状況は厳しい状況にあり、一方で区民生活においては、格差と貧困の拡大や雇用不安等、厳しい生活状況が続いています。区は、施策事業の効率化や事業の必要性・有効性等を考慮した施策の見直しに取り組み、持続可能で強固な財政基盤構築のため、行政経営改革に取り組む必要があります。

取組み事業の内容

1 計画の推進と評価・検証

- 行政評価においては、単にマネジメントのための手法だけではなく、行政の透明性を高め、区民への説明責任につながるよう、評価結果をわかりやすく公表します。
- これまでの政策検証をさらに強化するため、新実施計画の進捗管理に加え、基本計画における重点政策の取組みの状況やその評価、行政改革の視点に基づく新たな展開など議論を重ね、外部委員による政策検証の委員会を設置し、その成果を計画の推進に反映します。

2 執行体制の整備

- 組織のスリム化に努めつつ、適宜、区政の課題に確実かつ効果的に応えていける簡素な組織体制を整備・維持します。
- 適正な定数管理に努めるとともに、円滑に世代交代を進め、地方分権時代にふさわしい経営感覚等を持ち、区民との協働を進める職員の育成・配置を計画的に行います。

3 地域行政の推進

- 住みなれた地域で安心した暮らしを支えるため、地区防災対策の強化や地域社会での見守りや支えあいの関係を向上する取組みが求められ、地区を強化し、コミュニティ活動を基盤として、地域社会を発展させる観点から、参加と協働を踏まえた地域行政を推進します。

4 自治権の拡充と財政運営

- 地方分権の動向注視とともに、国や東京都へのさらなる働きかけ等を実施し、児童相談所、教員人事、都市計画決定等の都区制度改革を他機関と連携・協力しながら進めます。
- 社会構造や行政需要の変化に的確に対応できるよう、財政自主権の確立に取り組み、新たな歳入の確保や財源の効率的配分など、財政基盤の強化を図ります。

5 行政経営改革の推進

- 区民参加と協働の推進、コスト意識を向上した民間活力の推進、区民サービス向上のための職場改革等を新実施計画事業に位置づけ、行政経営改革を徹底します。
- 社会保障・税に関する番号制度*への対応を図るとともに、業務・システムの標準化、省力化など、区民サービス向上のための行政運営を進めます。
- 中期的な計画の見直しのもとで、健全で円滑な財政運営に努めるため、財政の見える化を進め、効果的、効率的な財務会計制度の運用を図ります。

取組み事業の体系

持続可能な 自治体経営

計画の推進と評価・検証

- 政策検証を行う委員会の設置、区民と評価・検証の実施

執行体制の整備

- 区民との協働を進める人材の育成・配置

地域行政の推進

- 参加と協働を踏まえた地域行政の推進

自治権の拡充と財政運営

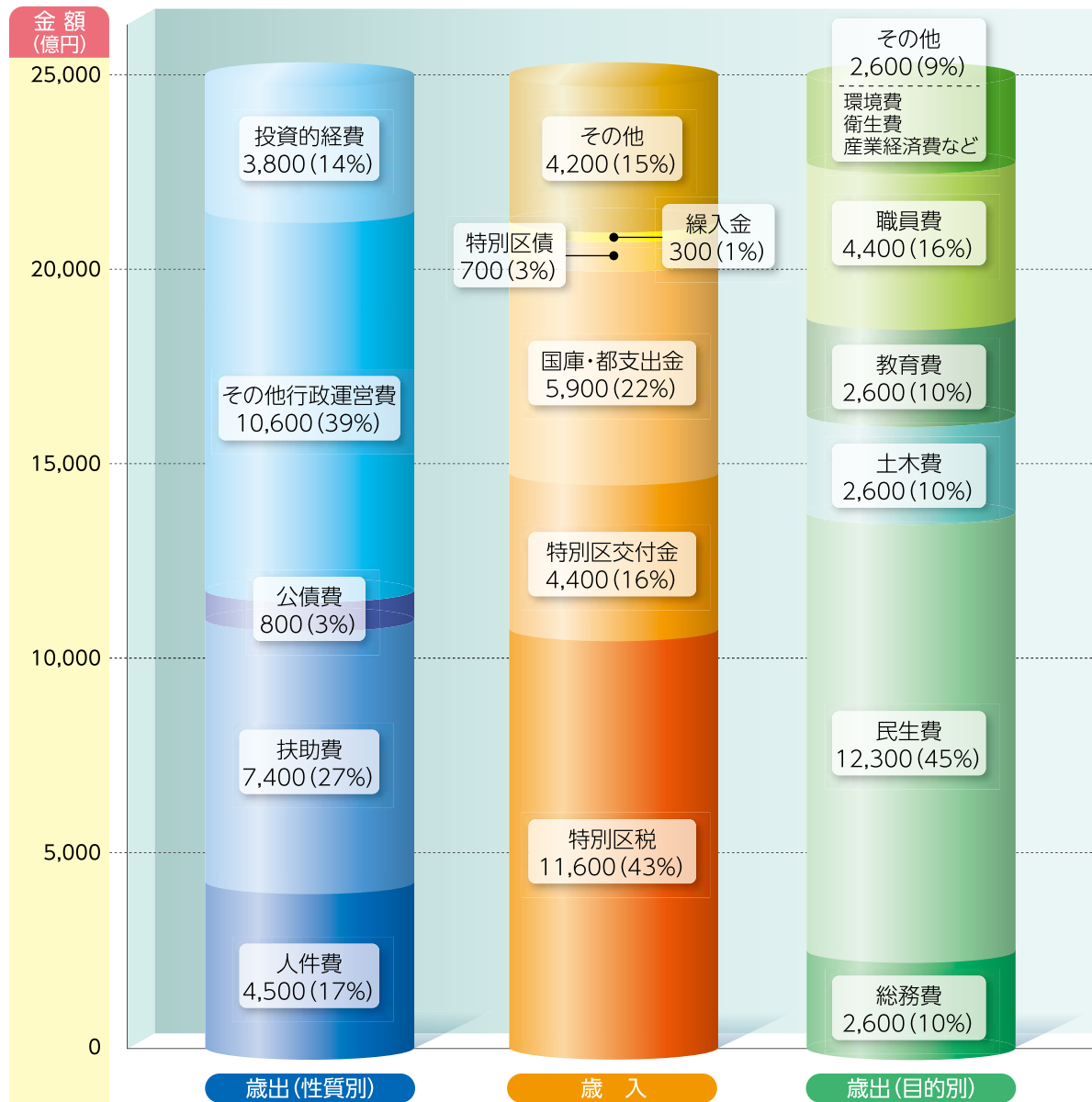
- さらなる都区制度改革に向けた連携・協力

行政経営改革の推進

- 新実施計画に基づくさらなる行政経営改革の実施

3 財政収支見通し

今後10年間の財政収支見通し



「子どもが輝く 参加と協働のまち せたがや」の実現に向けて、基本計画を着実に推進していくためには、財源の見込みをたてておく必要があります。そのため、今後10年間の歳入・歳出両面における財政収支の見通しを推計しました。

推計は、5年間の中期財政見通しを前提に、その後の5年間で基本的に平成30年度と同規模として推計しました。ただし、後述のとおり、社会保障費や投資的経費などは、一定の増減を見込んでいます。10年間の合計額は、約2兆7千億円となっています。

①歳入

①特別区税・特別区交付金

中期財政見通しを前提に、31年度以降は、30年度と同規模で見込んでいます。

②国・都支出金

予定されている主な補助事業について、その事業費の見込みに応じて、現行制度で見込まれる増減を推計しています。

③繰入金・特別区債

健全な財政基盤維持のため、繰入額は毎年度40億円、特別区債は毎年度50億円を上限の目安としていますが、梅ヶ丘病院跡地の施設整備や玉川総合支所改築などの大型事業に対しては、一時的に繰入金・特別区債を増加させて推計しています。

②歳出（性質別）

①人件費

定員適正化の推進等や、退職者数の増加に伴う新陳代謝による一定の減額を見込みました。

②扶助費・繰出金

現行の社会保障制度を前提に、生活保護法に基づく保護費、障害者自立支援給付費、保育運営費や国民健康保険事業等の特別会計への繰出金などについて一定の増加が続くことを想定しました。

③公債費

既発行分の特別区債の償還に、新規発行分の償還を加え、所要の元利償還見込額を推計しました。

④その他行政運営費

不断の行政経営改革の取組みを行うとともに、事業委託費や電算経費等をはじめとした内部的経費の継続的な見直しにより縮減を図ることを前提に推計しています。

⑤投資的経費

都市基盤整備や老朽化した公共施設の改築・改修に要する経費を中心に、現行の事業計画等に基づいて推計しています。今後10年間は、梅ヶ丘病院跡地の施設整備や本庁舎・玉川総合支所改築などの事業が見込まれるため、投資的経費は高い水準が続きます。

③歳出（目的別）

引き続き、今後10年においても社会保障関連経費の増加が想定され、これらを含む民生費が1兆2千3百億円となり、全体の45%を占める見込みです。

